戦後期の防火建築帯・防災建築街区の更新に向けた台湾の亭仔脚の空間構成との比較研究

静岡理工科大学 常葉大学

○脇坂 圭一1* 七屋 和男2**

 防火建築帯
 防災建築街区
 亭仔脚

 空間構成
 法制度
 保存活用

1. 研究の背景と目的

日本の都市の中心市街地において、昭和30~40年代にか けて建設された「防火建築帯」および「防災建築街区」 (以下、防災建築街区等)と呼ばれる築後 50~60 年以上 経過した長屋型共同ビルの更新が喫緊の課題となってい る。防火建築帯は「耐火建築促進法」(1952)、防災建築 街区は「防災建築街区造成法」(1961) に基づいて建設さ れた鉄筋コンクリート造の建物(図1)である。大火に よる延焼防止のための都市の不燃化、共同化による都市 の高度利用を目的として、地上3階建て以上、奥行11m以 上の鉄筋コンクリート造の帯状の建物として各地に建設 されていった。老朽化の他、後継者不足、商環境の変化 などの課題を抱える一方で、間口が狭く奥行きの深い区 画に対して、軒を連ね界壁を共有しながら垂直方向へ立 体化した空間構成は、江戸期以来の町屋型の都市骨格を 現代に継承した歴史遺産とも言え、こうした空間構成は 再開発による区分所有ビルには無い魅力である。

この内、沼津のアーケード名店街(本通防火建築帯、1953・1954年)は、道路側の1階壁面を後退させて歩道にして、その上に床を積層させ、ファサードの統一感、美観地区の指定、建築協定の締結など秩序ある街並みと有階アーケード形式による防火建築帯の先駆的事例として高く評価された。同商店街について、「アーケードの出来ますもとは、丁度町方の人で台湾のいわゆる日除をしたアーケード街を見てきまして、日除けについては台湾のようにやったほうがいいという事でした」という記録があり、防災建築街区等の参照元として台湾との関係が認められる。

本研究では、台湾において日本統治時代に建設された 長屋型商店街に見られる「亭仔脚」と呼ばれるアーケー ド形式の建物に着目し、賑わいの場となっている「亭仔 脚」の空間構成、法整備、アクティビティに関して日台 比較を行い、防災建築街区等の更新に向けた知見を得る ことを目的とする。

2. 研究の内容と方法

本研究の対象都市は、台北・迪化街、新北・三峡、桃園・大溪、台南・中正路(林百貨店、旧末廣町共同建築)とした(図2)。これらの都市では亭仔脚が良好な状態で残存し、その街並みは「老街(ラオジエ、店屋建築)」と呼ばれ、地域資源として保存・再生を促す法整備により活用が成されている。

吹き放しの軒下空間となるアーケードの土地は私有地として認められる一方、機能上は公衆の歩道のための公有



図1.静岡、沼津の防火建築帯地としても扱われる。隣家との共有壁を介して、連続的に建つ形式は、日本ので建筑の大建築街区等と、同じ型型では、日本でである。方法として、アレッカの大き型がある。方法として、アーケーである空間形式を持つでである空間形式を持つである。



図 2. 台湾諸都市の亭仔脚と街路

備、2) 断面構成、3) 街区形状・平面・間口・立面構成、4) アクティビティについて調査、日台比較を行った。

3. 成果

3-1. 法制度の日台比較

亭仔脚は清朝の時代から見られたが、日本統治以降 (1896)、「台湾家屋建築規則」(1900)、「市区改正」、 「台湾都市計画令」(1936) によって設置が義務化され、 台湾全土に広がっていった。1945年の日本統治終了後、 1970 年代には道路拡幅計画による解体の危機に瀕したが、 1980 年代には「文化資産保護法」などにより老街を歴史 的遺産として認める機運が高まり、1990年代には「地区 環境改造計画」(迪化街)など、台湾全土で老街修復運 動が展開した。2000年代には、実際の復興工事が実施さ れ、さらには、迪化街では土地の容積率の未消化分を市 内他地区に移転できる「容積移転制度(TDR)」によって 街並みの保護が推進された。2010年以降、「URS(都市再 生基地)」として行政による建物取得、リノベーション/ コンバージョンによる改修が実施された(図3)。また、 政府社区規則師(桃園市大溪区)によると、地域の声を 丁寧に拾い上げ、行政に届ける体制が見られた他、「生活 便利」という考え方のもと、法制度の柔軟な運用が見ら

日本において、防災建築街区等を歴史的価値と認める動きとしては、ドコモモ・ジャパンによる「沼津本通防火建築帯」の選定が挙げられる程度であり、行政における保全に向けた政策はほとんど見られない。

3-2. 断面の日台比較

静岡、沼津、迪化街、台南における断面を比較すると、 歩道幅は日本3.75~4.5、台湾3.5~4.5、軒高は日本3.1、 3.5、台湾3.4~4.2と、日台ともにヒューマンスケールの 空間であった(図4,5)。一方、道路幅と建物高さの関係 をD/Hで比較すると、静岡は1.32、1.01、沼津は1.12、迪 化街は0.97、台南は5階建部分1.15、3階建部分1.84とな り、静岡、沼津、迪化街で向かい合う街路で一体感のあ る空間であった。

3-3. 街区・平面・間口・立面の日台比較

街区は延長約 200m (沼津、台南) ~1km (迪化街) まで 巾があるが、直線的に延びる街路に沿って、店舗が連な る構成は日台とも共通である(**図 6,7**)。

平面は、街路側に店舗、奥・上階に他用途を置き、間口 が狭く奥行きが深い町屋型の構成で、日台とも共通であ る。間口を見ると、迪化街 5.05m(2.81 間)、台南 6.14m (3.41間)となり、日本の防災建築街区等で見られる3間 前後の値であった。

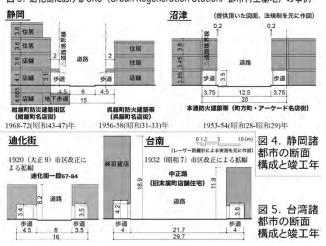
立面(図8)を見ると、迪化街では平屋~3層以上が混在 し、台南では一部 5 層~3 層に対し、日本では 3~5 層が 多い。しかし、日本の一部区画ではアーケードを撤去し、 集合住宅を建てる状況も見られる。意匠に関して、台湾 では複数の様式的意匠やモダニズム建築の意匠が区画単 位で混在・展開するのに対して、日本ではモダニズム建 築として簡素で明快な意匠と水平性を強調したデザイン が街区単位で展開する。

3-4. アクティビティに日台比較

迪化街において、空間装置(アトラクター)と行為の視 点で、アクティビティを抽出した(図9)。梁下に吊され たベンチにもなるブランコと会話、音楽ライブのステー ジ、道路と並行におかれた長机・イスと姓名判断の他、 ワゴンや台を並べた商品陳列と買い物行為、所狭しと並 べられた机・イスと飲食、移動式シンクと洗い場作業、 可動式ベンチと会話、店先スペースと客・知人・近隣と の立ち話など、様々な型が見られた。囲われ感と開放性 の両方を備えたヒューマンスケールによる吹き放しの空



図 3. 迪化街における URS (Urban Regeneration Station/都市再生基地) の事例



間性が、歩道機能にとどまらず、様々な行為を受け入れ る許容度の高さに繋がり、それらが賑わいの創出に貢献 していることが伺えた。閑散としているものの、軒下空 間の特性は防災建築街区等も備えている。

4.研究の成果

本研究では、1) ヒューマンスケールのアーケード空間、 向かい合う街路の一体感、2) 文化財・景観資源として価 値を認め、利活用する法制度、3)歩行に止まらず、多様 に展開するアクティビティ等に関する項目について、日 台比較を行意、防災建築街区等の可能性について確認し た。今後は、新築/ストック活用のいずれの更新手法と も担保しながら、アーケード式長屋型商店街の特性を継 承した街を目指し、商店街、行政との議論を継続してい くつもりである。

謝辞

中原大学・曾光宗教授、中国科技大学・李東明副教授、

桃園市政 府社区規 則師·黄 建義氏、 近藤香子 氏(大溪 在住)、 片倉佳 史・真理 氏(台北 在住)よ り多大な るご協力 を得まし た。記し て感謝致 します。

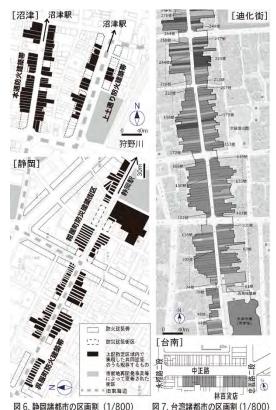


図 6. 静岡諸都市の区画割 (1/800)

図 7. 台湾諸都市の区画割 (1/800)



- * 静岡理工科大学 理工学部建築学科
- **常葉大学 造形学部造形学科
- Department of Architecture, Shizuoka Institute of Science and Technology
- ** Department of Art and Design, Tokoha University